

ASEANの現状と日・ASEAN関係

平成27年10月
ASEAN日本政府代表部

目 次

1. ASEANとは
2. 最近の日・ASEAN関係
3. ASEAN共同体、特にAEC2015の現状、見通し
4. ASEAN統合に向けた日本の協力
 - (1) ASEAN連結性強化
 - (2) 格差是正
 - (3) 経済連携: AJCEP、RCEP
5. JAIF
6. ポスト2015
7. ASEANにおける日系企業の活動
 - (1)現状
 - (2)ASEAN日本人商工会議所連合会(FJCCIA)とASEAN事務総長との対話

1. ASEANとは

東南アジア諸国連合(ASEAN)とは

東南アジア諸国連合(ASEAN: Association of South-East Asian Nations)は、東南アジア10か国から成る地域協力機構。事務局はインドネシアの首都ジャカルタに所在。

ASEAN略史

1967年 設立(加盟5か国:インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ)

1973年 合成ゴムフォーラムの設置を契機に日・ASEAN関係開始

1976年 第1回ASEAN首脳会議

1977年 第1回日ASEAN首脳会議

1984年 ブルネイ加盟

1995年 第1回ASEAN地域フォーラム(ARF)

1995年 ベトナム加盟

1997年 ラオス、ミャンマー加盟

アジア通貨危機、第1回ASEAN+3(日中韓)

1999年 カンボジア加盟

2004年 日本が東南アジアにおける友好協力条約(TAC)を批准

2005年 第1回東アジア首脳会議(EAS)

2008年 「ASEAN憲章」発効

2013年 日・ASEAN友好協力40周年

2015年 「ASEAN共同体」構築の目標年



ASEAN地域の安定及び日ASEAN関係の強化は
日本の平和と繁栄にとり極めて重要

存在感を増すASEAN

- ✓ **目覚ましい経済成長**(過去10年間でGDPが約3倍)
 - ・ 人口約6.2億人の巨大市場(中間層が急増中)、豊富な若年層労働力(生産年齢人口のピークは2040年後半)
 - ・ 日本にとって第2の貿易相手、東アジア最大の投資先。訪日観光客も急増中。
- ✓ アジア経済の生命線である**海上航路(シーレーン)**が通過する要衝
- ✓ **東アジアの地域協力の中心**
 - ・ ASEAN域内の首脳会議・閣僚会議に加え、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN+3(日中韓)首脳会議、ASEAN地域フォーラム(ARF)等を主催。

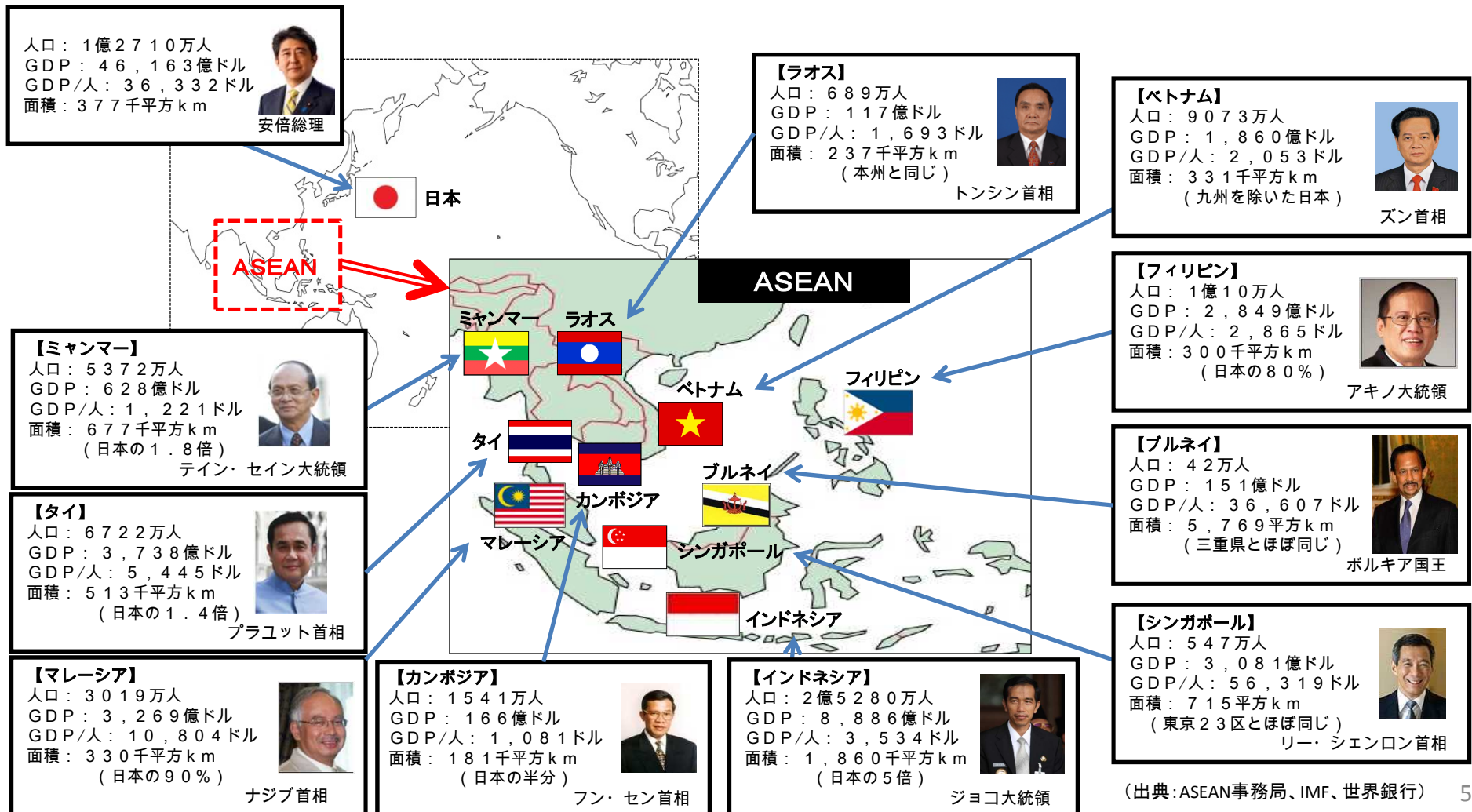
日本とASEAN各国の概要

ASEAN基本データ(2014年)

人口: 約6.2億人(世界の約9%)

面積: 約4.4千平方km(世界の約3%)

GDP: 約2.5兆ドル(世界の約3%)



(出典: ASEAN事務局、IMF、世界銀行)

ASEAN憲章

第I章 目標と原則

第1条 目標

- ・ 地域の平和、安全、安定を維持強化する。
- ・ 核兵器や大量破壊兵器の存在しない地域としての東南アジアを維持する。
- ・ 安定、繁栄し、高度な競争力を有し、経済的に統合された、単一市場と生産基地を創出する。
- ・ ASEAN域内での貧困を削減し域内発展格差を縮小する。
- ・ 民主主義を強化し、グッドガバナンスと法の支配を強化し、人権と基本的自由を促進する。
- ・ 持続可能な発展を促進する。
- ・ 地域アーキテクチャーにおける域外パートナーとの関係・協力において主要な推進力であるASEANの役割を維持する。

第2条 原則

- ・ 加盟国の独立や主権を尊重する。
- ・ 加盟国の内政への不干渉。
- ・ 法の支配、グッドガバナンス、民主主義の原則を支持する
- ・ 基本的自由と人権を尊重し、社会的正義を推進する。
- ・ 国連憲章、国際法、国際人道法を支持する。
- ・ 多角的貿易ルールとASEANのルールに基づいたレジームを支持する。

第IV章 組織

第7条 ASEAN首脳会議

- ・ ASEANの最高政策決定機関である。
- ・ 年2回開催される。

第8条 ASEAN調整理事会

- ・ ASEAN外相で構成され、最低年2回開催される。

第9条 ASEAN共同体理事会

- ・ 政治安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体理事会で構成され、最低年2回会合する。

第VII章 意思決定方式

第20条 協議とコンセンサス

- ・ ASEANにおける意志決定は、原則として協議とコンセンサスに基づく。
- ・ コンセンサスが得られない場合は、首脳会議が決定方式を定めることができる。

第21条 履行と手続き

- ・ 経済合意(コミットメント)の履行に関しては、コンセンサスのもと、ASEANマイナスX方式を含む柔軟な方式を取ることが出来る。

第VIII章 紛争解決

第24条 特定的手段における紛争解決

- ・ ASEANの経済協定の解釈と適用に関する紛争は、「紛争解決に関するASEAN議定書」に従って解決される。

第26条 未解決の紛争。

- ・ 紛争が解決出来ない場合には、ASEAN首脳会議に決定を付託される。

第27条 コンプライアンス(法の遵守)

- ・ 事務総長は、紛争解決メカニズムについての成果、提案内容、決定事項に関するコンプライアンスを監視する。

第X章 運営と手続き

第31条 ASEAN議長

- ・ 議長国は年次持ち回りである。
- ・ ASEANは暦年で単一の議長国を持つ。

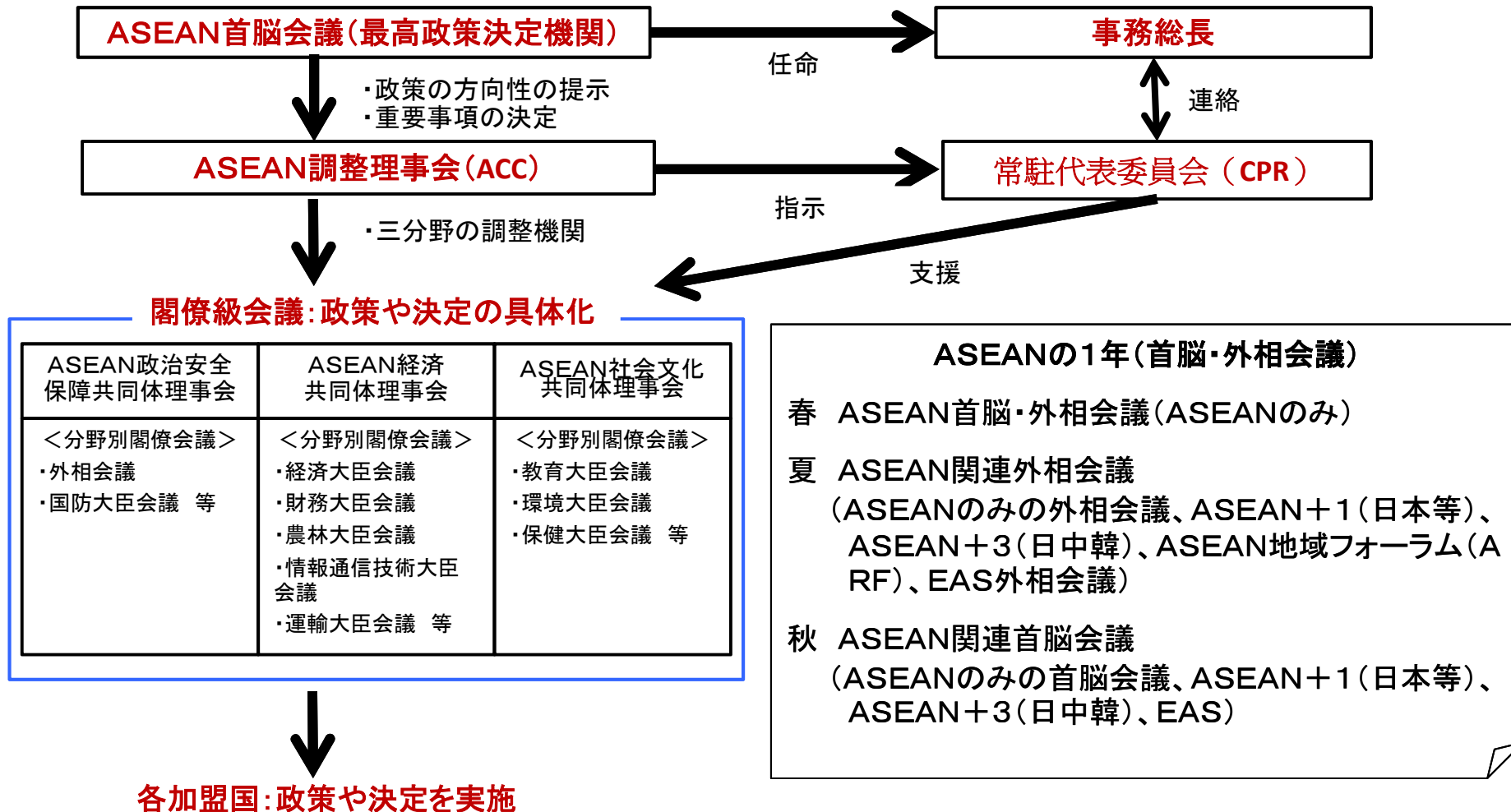
第34条 ASEANの業務言語

- ・ 英語とする。

(出典: JETRO、「ASEAN経済共同体－東アジア統合の核となりうるか」(2009))

ASEANの組織構造と意思決定プロセス

- ✓ 加盟国の首脳・閣僚等が集まる会議を定期的を開催し意思決定。
- ✓ 意思決定の基本は、**協議とコンセンサス**。
- ✓ 議長国は各国持ち回り。同一西暦年で同一の加盟国が主要会議の議長を担う。



ASEAN事務局の概要

- ✓ 1976年2月に開催されたASEAN外相会議を受けて設立。**ジャカルタ(インドネシア)**に所在。
- ✓ 単年予算規模(2015年)は、約1900万米ドル(約23億円)。**10か国が均等割拠出**(1か国当たり約190万米ドル)。
- ✓ 事務総長及び事務次長(4名)の下、職員数は298名(うちシニアスタッフの職員数は86名)(2015年9月現在)。



レー・ルオン・ミン
第13代事務総長
任期: 2013－2017年
ベトナム出身(元外務次官)

事務総長(閣僚級)

- ✓ 各国アルファベット順持ち回りにより輩出。ASEAN首脳会議で任命。
- ✓ 任期は再任不可の5年間。
- ✓ 主な役割:
 - ASEANの合意・決定事項の進捗を促進・モニターし、ASEAN首脳会議に年次報告書を提出。
 - ASEAN首脳会議、分野別閣僚級会議等に参加。
 - ASEANの見解表明や域外国との会議に参加



ヒルバラン
政治安全保障共同体担当
任期: 2015－2018年
シンガポール出身



リム・ホン・ヒン
経済共同体担当
任期: 2015－2018年
ブルネイ出身(公募)



アルタカイファルファティ
社会文化共同体担当
任期: 2015－2018年
タイ出身



モクタン
共同体・官房担当
任期: 2013－2016年
インドネシア出身(公募)

事務次長

政治安全
保障局

対外関係局

ASEAN
統合監視局

市場統合局

金融・工業・
インフラ局

社会文化
協力局

分野間協力局

社会情勢開発局

官房総局

ASEAN事務局の強化

ASEANは、ASEAN事務局の強化及びASEAN機構の見直しに関するハイレベルタスクフォースの提言(14年11月にASEAN首脳会議に提出)に基づき、ASEAN事務局の強化に取り組み中。

1. 課題と対策

課題①: 低廉な給与体系が有能な職員の維持及び新採用に支障

⇒ 予算を増額し(約1700万ドル(14年)→約1900万ドル(15年))、給与水準を向上。

課題②: オフィスのスペース不足が職員及び会議に支障

⇒ 11年にインドネシア政府が追加提供を約束済みの近隣地にオフィスビルを建設すべく調整中。

課題③: 業務運用の改善(運用システムの改善、職員の能力向上)

⇒ 文書管理システム・ビデオ会議システムの開発、職員の能力構築研修の実施。

2. 最近の日ASEAN統合基金を活用した日本の支援

- CLMV外交官・行政官のASEAN事務局での研修支援(2007年から36名の研修を支援)
- ASEAN事務局職員の研修支援(プレゼンテーション能力やメディア対応能力の向上)

ASEAN日本政府代表部

- 2008年に発効したASEAN憲章に基づき、ASEAN常駐代表委員会(CPR)が設置され、ASEAN各国はジャカルタに大使級のASEAN常駐代表を派遣し、ASEAN代表部を設置。
- 米国が非ASEAN加盟国として初めて2008年にASEAN大使を任命、2010年にASEAN代表部を開設し、非ASEAN加盟国の間でも同様の動きが広がる。
- 日本は、2010年に非ASEAN加盟国として初めてジャカルタ駐在のASEAN大使を派遣。
2011年に非ASEAN加盟国としては2番目にASEAN政府代表部を開設。

基礎データ

- ◆ 設立： 2011年5月26日
- ◆ 大使： 相星 孝一(2014年3月着任)
- ◆ 組織： 専任部員14名及び兼任部員13名(出身官庁:外務省、経産省、国土交通省、財務省、文部科学省、総務省、農水省、防衛省、警察庁、公正取引委員会)

◆ 主要業務:

ASEAN関連会合の対応： 日ASEAN、ASEAN+3、東アジア首脳会合(EAS)関連会議等

ASEAN等支援の取組： 日ASEAN統合基金(JAIF)、ASEAN連結性マスタープランへの支援等

(参考:その他の域外国)

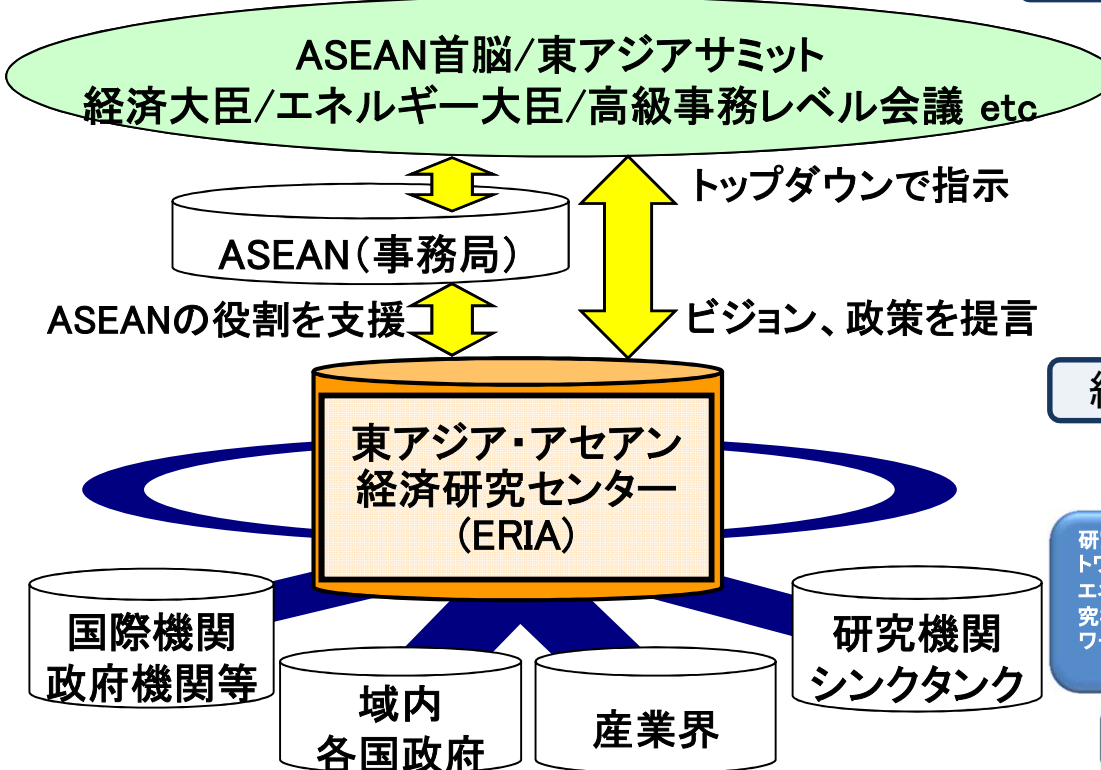
- ✓ 2015年7月現在、非ASEAN加盟国のうち83カ国の大使がミン事務総長に信任状を奉呈。
- ✓ 日、米、中、韓、豪、印、NZ、EUが専任の大使を派遣。加が派遣予定。

ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)

- 東アジア経済統合推進のため、政策研究・政策提言を行う国際的機関。2008年6月3日に正式設立。事務総長は西村英俊氏で、現在2期目。
- 東アジア地域の”Center of Excellence”として、域内の幅広い関係者の意見・英知を結集し、地域全体として取り組むべき実践的な政策を提言。
- 主な活動としては、政策研究事業、普及事業(ポリシーブリーフの発行、シンポジウム開催など)、政策提言、キャパシティビルディング事業を4つの柱としている。

東アジア経済統合推進への知的貢献

参加16カ国



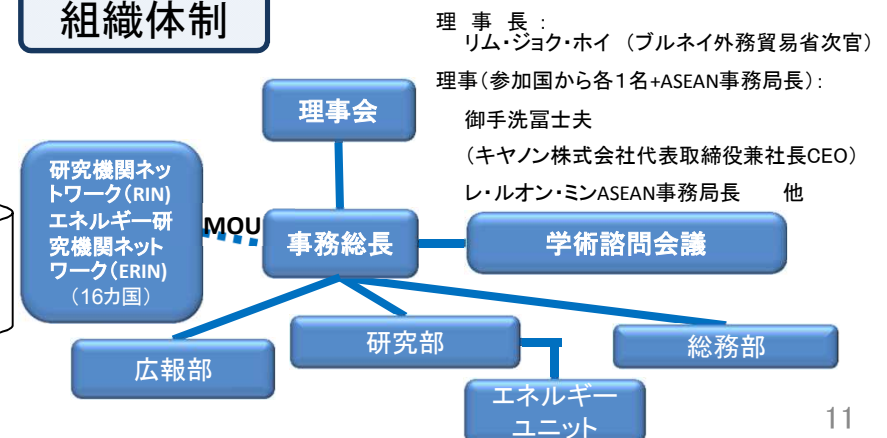
ASEAN10カ国:

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、

6カ国:

日本、豪州、インド、中国、韓国、NZ

組織体制



日本アセアンセンター(東南アジア諸国連合(ASEAN)貿易投資観光促進センター)

1. 設立経緯

1977年に福田赳夫総理とASEAN首脳が発出した共同声明を踏まえ、1981年5月25日に日本とASEAN構成国との間で設立された国際機関。

2. 目的

- (1) ASEAN諸国から日本への輸出促進。
- (2) 日本とASEAN諸国の双方向の投資促進。
- (3) 日本とASEAN諸国の双方向の観光客の増加。
- (4) 日本とASEAN諸国の人物交流の拡大。

3. 実施事業

■貿易関連

商品開発専門家派遣, ASEAN製品の展示・商談会の開催, ASEAN製品の対日輸出市場調査

■投資関連

投資家ミッション派遣, 投資セミナー開催, ASEAN各国投資情報作成

■観光関連

日本人旅行者受入れ人材育成事業, ASEAN観光フェアの開催

■広報関連

ホームページ及び刊行物による情報発信

4. 機構

(1) センターの機構は、理事会（加盟各国1名ずつの理事から構成される最高意思決定機関）、執行委員会及び事務局からなる。

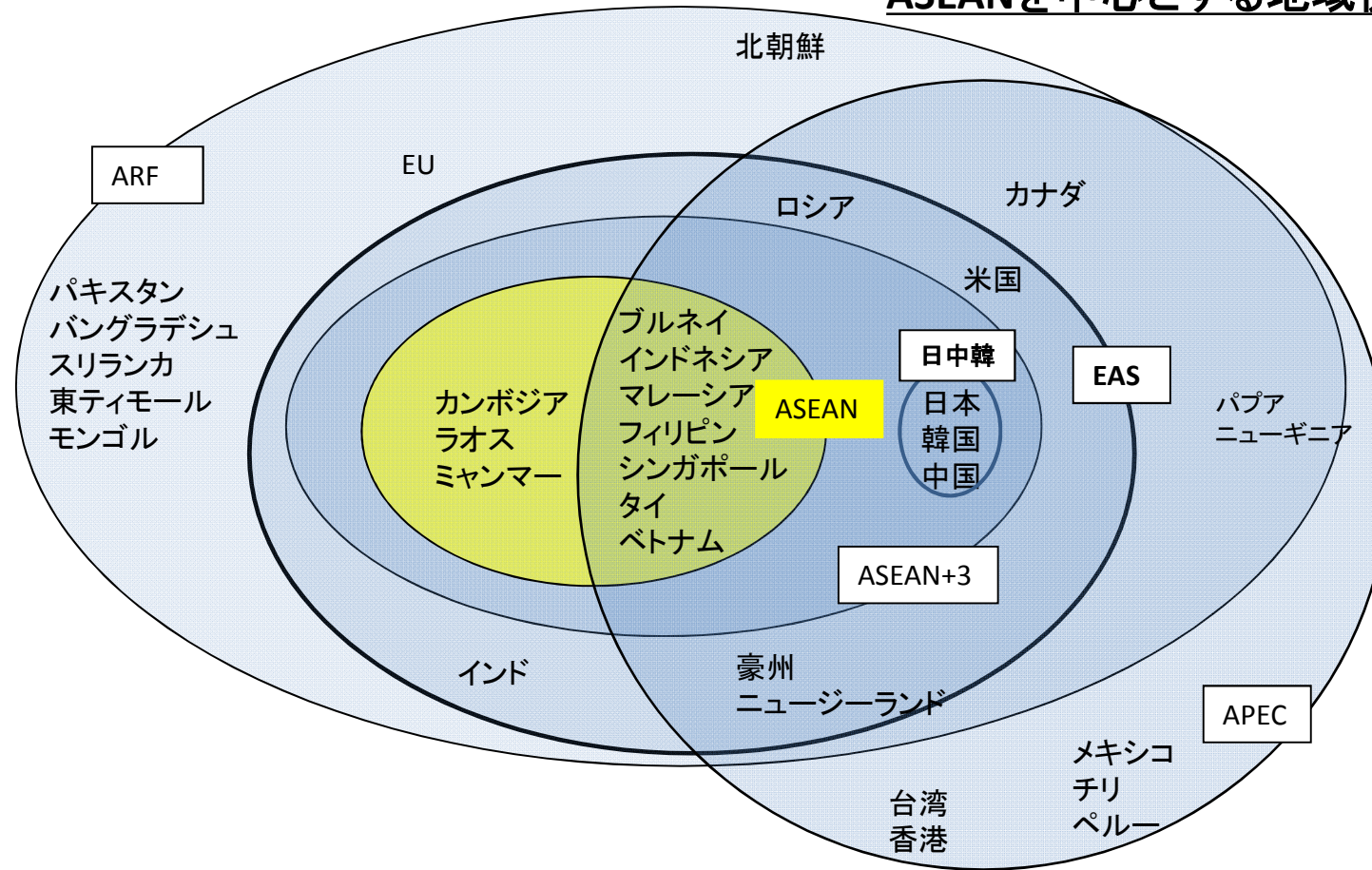
(2) 事務局

- 事務総長の下に、貿易・投資部、観光交流部及び企画調整官組織を配置
- 職員数は約30名
- 場所は御成門（2009年3月に東銀座から移転）



アジア太平洋の地域協力枠組みの概要

ASEANを中心とする地域協力が進展



ASEAN+1: (日、中、韓、米、印等)

ASEAN+3: アジア金融危機を契機に協力開始。金融協力等が進展。17の閣僚級会合。

EAS: 2005年発足。首脳主導の協力枠組。エネルギー、鳥インフルエンザ、教育、防災、金融、連結性が優先6分野。

APEC: アジア太平洋の経済統合。1989年発足。

貿易・投資の自由化・円滑化を通じた繁栄の促進。

ARF: 1994年発足。26か国+EUが参加。信頼醸成、予防外交のための地域安保枠組。

日中韓: ASEAN首脳会議の際に合わせて日中韓首脳会議を現在まで10回、2008年12月以降、独立した形での「日中韓サミット」を現在までに4回開催。

ASEAN+3

- 1997年、アジア通貨危機を背景として、ASEAN関連首脳会議に日中韓の首脳が招待される形で初開催。以後、毎年1回開催されるようになる(外相会議は2000年～)。
- 1999年、東アジア諸国が政治・安全保障・経済・文化等幅広い分野で地域協力を強化する旨の「**東アジア協力に関する共同声明**」を採択。2007年には、「**東アジア協力に関する第二共同声明・ASEAN+3協力作業計画(Work Plan)**」を採択
- 2012年、協力15周年を迎え「記念首脳会議」が開催。「**ASEAN+3協力15周年記念首脳共同声明**」及び「**ASEAN+3連結性パートナーシップに関する首脳声明**」を採択。また、東アジア・ビジョン・グループⅡ(EAVGⅡ)の報告書(民間有識者による提言)を提出。
- 2013年、ASEAN+3首脳会議において、「**ASEAN+3協力作業計画(Work Plan)**」の改訂版(2013-2017)を採択。
- 2014年、EAVGⅡ報告書を政府レベルでフォローアップを開始。現在、各国が今後の協力方針などを議論中。
→2015年の首脳会議に「**最終報告書**」を提出予定(政治・安全保障、経済、社会文化協力など幅広い分野を扱う予定)。
- 現在、17の閣僚会合、24分野の協力枠組みが存在。経済分野を中心とした実務協力が進展。また、東アジアフォーラム(EAF、トラック1.5)東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT、トラック2)の枠組みもあり。

ASEAN+3外相会議(年1回)

ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議(年1回)

- ASEAN+3協力の核。我が国が主導的な役割。
 - ーチェンマイ・イニシアチブ→金融セーフティーネット強化が進展。
 - ーASEAN+3マクロ経済調査事務所の設立(2011年4月)とその国際機関化(本年6月、日本はASEAN+3マクロ経済調査事務局(AMRO)設立協定を寄託)
 - ーアジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)

ASEAN+3農林大臣会議(年1回)

- 我が国が主導的な役割。
 - ーASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)協定の発効(2012年7月)
 - 2015年、我が国はフィリピンやカンボジアに対して米支援
 - ーASEAN 食料安全保障情報システム(AFSIS)

ASEAN+3経済大臣会議(年1回)

ASEAN+3エネルギー大臣会議(年1回)

ASEAN+3観光大臣会議(年1回)

ASEAN+3環境大臣会議(年1回)

ASEAN+3保健大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3労働大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3文化・芸術担当大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3教育大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3青少年担当大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3国境を越える犯罪(国際犯罪)大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3情報担当大臣会議(2年に1回)

ASEAN+3社会福祉・開発担当大臣会議(3年に1回)

ASEAN+3電気通信・情報技術大臣会議(不定期)

ASEAN+3科学技術委員会(不定期)

東アジア首脳会議(EAS)

1. EAS (East Asia Summit)とは

- EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直な対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を進展させる目的で**2005年12月にクアラルンプール(マレーシア)**で発足(当初は**ASEAN10か国、日中韓、豪、印、NZ**が参加)。
- 2011年からは**米露**が正式参加し、政治・安全保障分野の取組強化を確認している。
- 第1回EASにおいて、**エネルギー、金融、教育、鳥インフルエンザ/感染症対策、防災**を優先協力分野に設定。2011年には**連結性**を追加。
- 例年秋の首脳会議の他、外相会議、エネルギー大臣会合、財務大臣会合、教育大臣会合、科学技術大臣会合、環境大臣会合、経済大臣会合を開催。

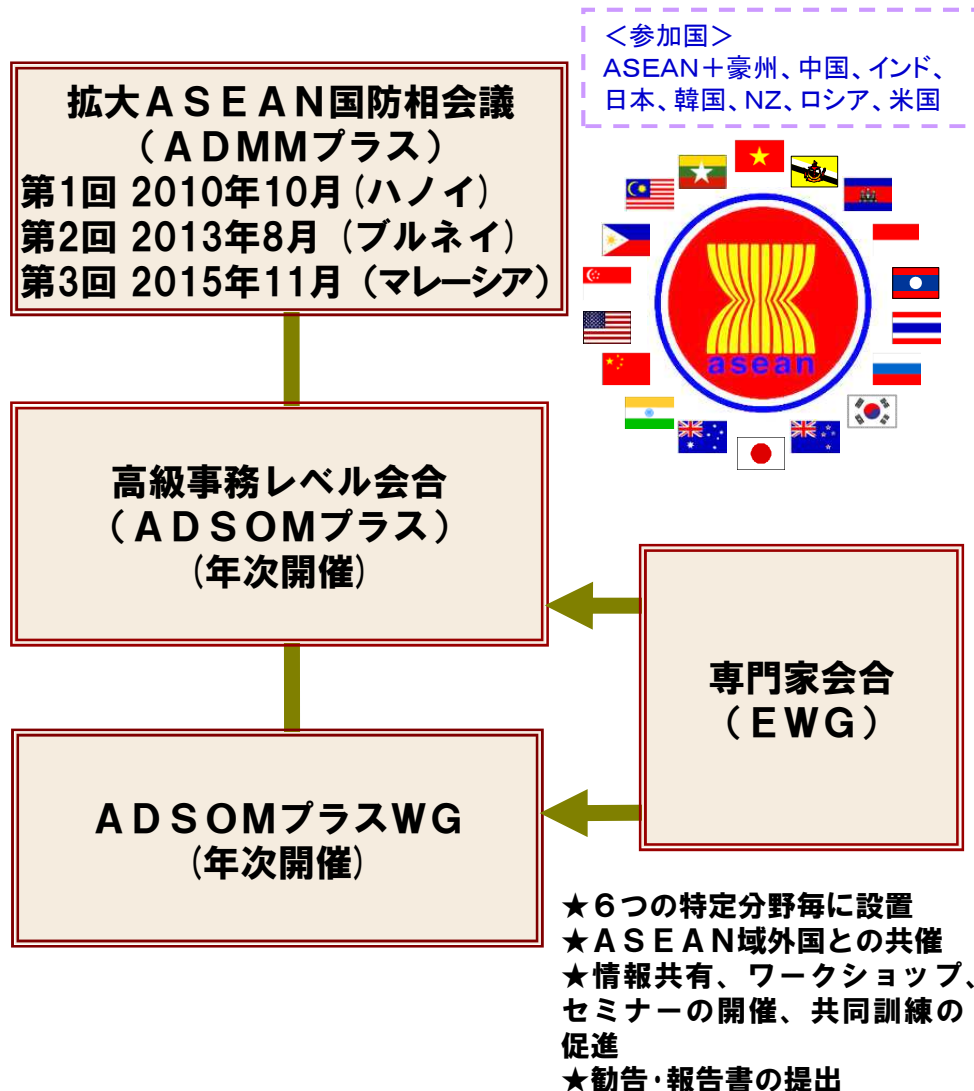
2. EASの強化

- **2015年はEAS設立10周年**(議長国も設立時と同じマレーシア)。この機会を捉え、EASを地域のプレミア・フォーラムとして強化すべく、11月のEAS首脳会議における**10周年記念宣言**の発出を調整中。
- 我が国としては、EAS強化の方向性として、(1)**政治・安全保障の扱いの強化**及び(2)**EASの機構強化**を重視しており、そのために、EAS各国常駐代表による定期会合の開催、ASEAN事務局へのEASユニットの設置等を提案。

拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)

組織図

バンドルスリブガワン共同宣言(2013年8月29日)



①アジア太平洋地域の平和及び安定の目標を発展させるために、防衛協力を強化するとともに、防衛当局間の緊密な交流等を通じ、更なる理解及び信頼関係の醸成を促進。

②2013年6月に開催された初のADMMプラス実働演習を含め、これまでの各EWGの活動の成果を確認。

③ADMMプラスの開催頻度を従来の3年に1回から2年に1回に短縮することを承認。
(第3回ADMMプラスは2015年11月にマレーシアで開催予定)

④地雷処理に関する新たなEWGの新設及び次期サイクル以降の各EWGの共同議長国の交代を承認。

⑤海上における誤解や望ましくない事故を避けるための具体的な手段の構築を推奨。

EWG共同議長国(第2期:2014年～2016年)

- | | |
|------------|-------------|
| ①人道支援・災害救援 | (日本・ラオス) |
| ②海上安全保障 | (NZ・ブルネイ) |
| ③防衛医学 | (ロシア・タイ) |
| ④テロリズムへの対応 | (豪州・シンガポール) |
| ⑤平和維持活動 | (韓国・カンボジア) |
| ⑥地雷処理 | (ベトナム・インド) |

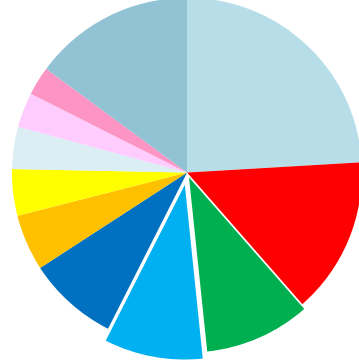
2. 最近の日・ASEAN関係

日・ASEAN関係

- ・ASEANにとって日本は、中国、EUに次ぐ第3の域外貿易パートナー
- ・日本にとってASEANは、中国に次ぐ第2の貿易パートナー
- ・ASEANにとって日本は、EUに次ぐ対内直接投資国
- ・日本にとってASEANは、米国、EUに次ぐ対外直接投資先

ASEANの貿易パートナー

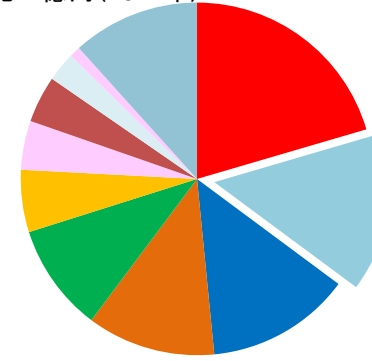
2兆5,289億ドル(2014年)



(2015年:ASEAN事務局)

日本の貿易パートナー

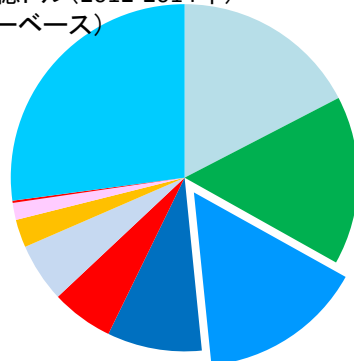
159兆21億円(2014年)



(2015年:財務省)

ASEANへの対内直接投資

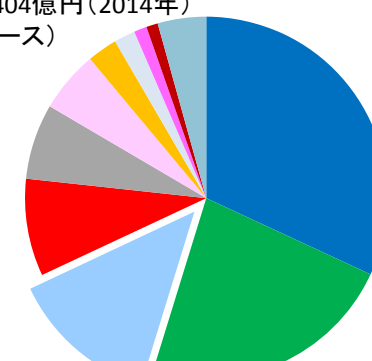
3,693億ドル(2012-2014年)
(フローベース)



(2015年:ASEAN事務局)

日本の対外直接投資

143兆9,404億円(2014年)
(残高ベース)

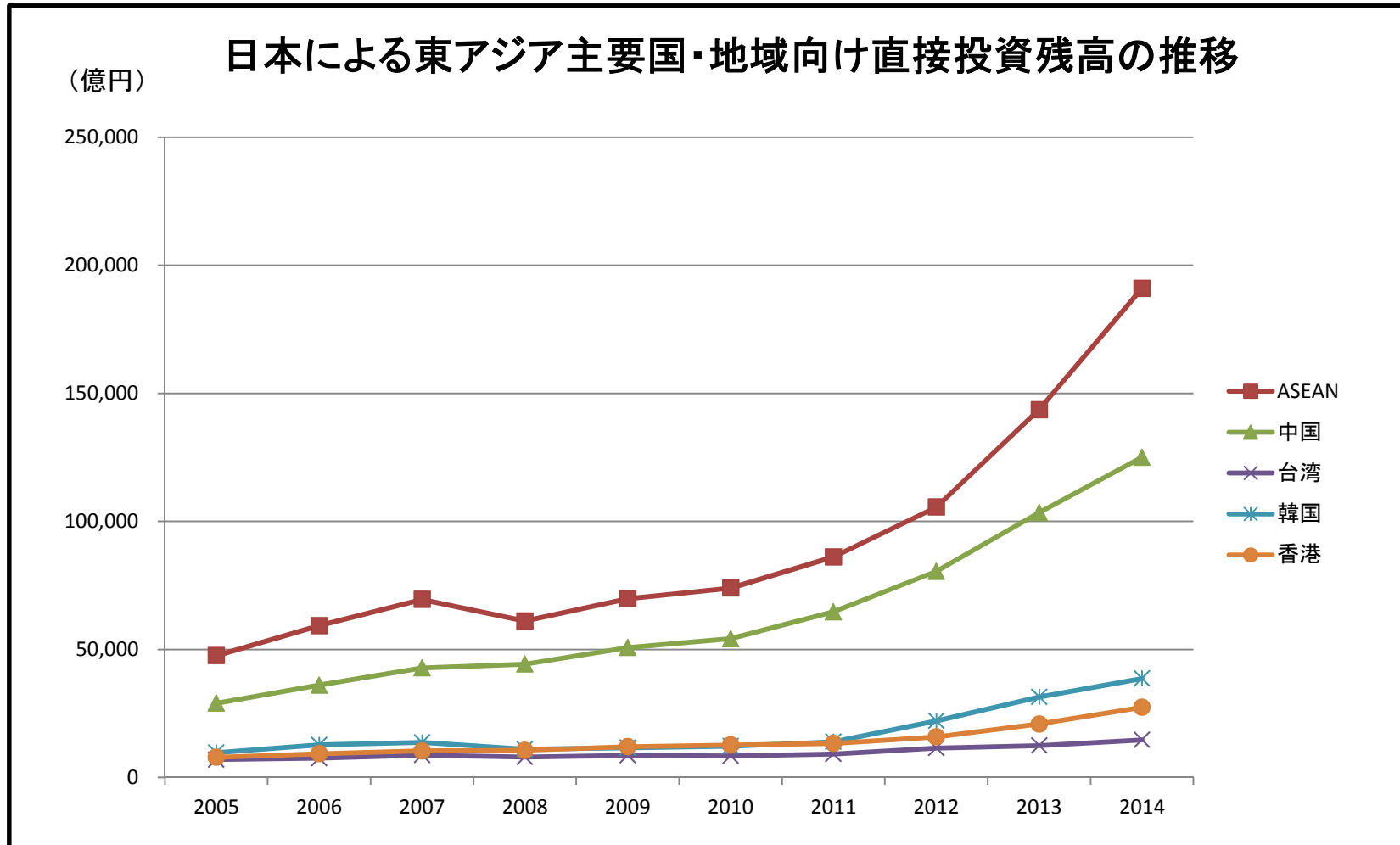


(2015年:日本銀行)

ASEANは日本にとって主要な投資先の一つ



日本のASEAN向け直接投資残高は、近年堅調に増加している



出典：日本銀行

日本の対ASEAN外交5原則

※ 2013年1月、安倍総理は東南アジア3か国（ベトナム、タイ、インドネシア）を歴訪し、1月18日の日インドネシア首脳会談後に以下の対ASEAN外交5原則を発表。

- ①自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に向けて、ASEAN諸国と共に努力していく。
- ②「力」でなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをASEAN諸国と共に全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する。
- ③様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、ASEAN諸国と共に繁栄する。
- ④アジアの多様な文化、伝統を守り、育てていく。
- ⑤未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進する。

日・ASEAN特別首脳会議の成果

「ASEANの年」の総仕上げとして、2013年12月、ASEAN10か国の首脳等を日本に招いて特別首脳会議を開催。同首脳会議の成果として、日本とASEANの未来の方向性を示す文書として「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」が採択。また日本とASEANが地域及び地球規模の課題に対する共通認識を示した「地域・地球規模課題に関する共同声明」も合わせて発表。

I

日ASEAN友好協力 ビジョン・ステートメント

①平和と安定のパートナー
地域及び世界の平和と安定のために協力

②繁栄のパートナー
地域の繁栄のために経済連携・経済協力を促進

③質の高い暮らしのためのパートナー
社会・環境問題等の新たな課題に共に取り組む

④心と心のパートナー
心と心の触れあう相互信頼関係を一層強化

“日ASEAN協力の未来の方向性”

●海洋安全保障・飛行の自由に関する協力の強化

●連結性支援インフラプロジェクト
●日・ASEAN包括的経済連携協定(AJCEP)投資・サービス交渉実質合意
●日・ASEAN航空協定の締結可能性の検討

●防災協力強化パッケージ
5年間で3,000億円規模
●医療・環境分野等での知見の共有

●日・ASEAN音楽祭
●文化交流(文化芸術交流・日本語学習支援)
●青少年交流
●サッカー交流

ODA
5年間で2兆円規模
・海洋安全保障
・法の支配

・連結性強化
・域内格差是正

・防災
・国際保健
・女性

JAIF2.0
(日ASEAN統合基金)
約1億ドル

・海洋

・テロ、サイバー

・連結性

・防災

「文化のWA(和・輪・環)プロジェクト
～知り合うアジア～」

3. ASEAN共同体 ～AEC2015の現状、見通し～

ASEAN経済共同体(AEC)の経緯

1993年: ASEAN自由貿易地域(AFTA)創設開始

2003年: ASEAN政治・安全保障共同体(APSC)、ASEAN経済共同体(AEC)、ASEAN社会・文化協力共同体(ASCC)からなるASEAN共同体を2020年までに設立することに合意

2007年: AEC設立の目標年次を2015年に前倒すことに合意。AECブループリントを採択。

2010年: ASEAN6の関税撤廃

2015年: AEC創設、CLMV関税撤廃(一部例外は2018年まで)

AECの概要

AECブループリントの概要

(1) 第一の柱「単一の市場・生産拠点」

- ✓ ①物品の自由な移動(関税の撤廃、非関税障壁の漸進的撤廃、シンプルで調和された貿易・税関手続)、②サービスの自由な移動、③投資の自由な移動、④資本のより自由な移動、⑤高度技能者の自由な移動から構成。
- ✓ また、優先統合セクター(農業関連製品、航空輸送、自動車、e-ASEAN、電子機器、漁業、保健、ゴム関連製品、繊維・アパレル、観光、木材関連製品、物流サービス)及び食品・農林業における統合を推進。

(2) 第二の柱「競争力のある経済地域」

- ✓ 安定的で、繁栄した、そして高い競争力を持つ経済地域を目指して、①競争政策、②消費者保護、③知的財産権、④インフラ整備、⑤租税、⑥Eコマースに優先的に取り組む。

(3) 第三の柱「衡平な経済発展」

- ✓ 全てのASEAN加盟国が経済統合から等しく利益を受け、一体的に前に進んでいけるようにするため、①中小企業育成、②ASEAN統合イニシアティブ(IAI)に取り組む。

(4) 第四の柱「世界経済との統合」

- ✓ “ASEANの中心性”を維持しながら、東アジア地域の経済枠組の発展に積極的な役割を果たす。

AECの進捗状況

(1) AEC全体の進捗状況

AECの進捗を示す「AECスコアカード」のフェーズ3(2012-2013)の結果は公表されていないが、AECブループリントの主要優先措置506のうち、463措置(91.5%)が実施済みとされている(ASEAN経済大臣会合共同声明(2015年8月))。

(2) 主要項目の進捗状況

- 関税撤廃: ASEAN6は99.2%撤廃、CLMVは2015年までに93%、2018年までに100%の予定
- 非関税障壁: AEC実現に向けた最大の課題のひとつ。
- 貿易円滑化: 原産地証明手続き及び税関業務円滑化について進展あり。
- 基準認証: 化粧品統一指令の国内法制化の他、電気電子機器、薬品製造検査、医療機器等で進展しているが実効性が課題。
- サービス貿易: 累次の交渉により一定の進展があるが、第4モード(自然人の移動によるサービス提供)については実質的に手つかず。
- 熟練労働者の移動: これまで相互承認協定(MRA)を8分野で署名し、2分野(エンジニア、建築士)で発効している。円滑な運用及び分野の拡大が必要。貿易・投資従事者については自然人移動協定の発効に向け各国が国内制度整備を進めている。

AEC設立に向けた主要分野の進捗状況

分野	主な目標	これまでの成果	備考
関税	関税撤廃	ASEAN6は99.2%撤廃、CLMVは93%撤廃。	CLMVの関税品目表7%分は2018年までに撤廃予定
非関税障壁	非関税障壁撤廃	域内非関税障壁データベースの構築。 ASEAN貿易円滑化合同委員会(ATF-JCC)を復活させ、民間企業の声を反映させる予定。	
原産地規則	継続的改善	選択的原産地規則導入とASEAN+1FTAに拡大、FOB価額不記載。統一した自己証明制度の導入は当初予定の2015年から2016年に変更。	2つの自己証明制度パイロットプロジェクト実施中
税関業務円滑化		ASEAN通関申告書、ASEAN統一関税分類(AHTN)など進展 AFAFGIT第2、第7議定書の署名。	
ASW〈シングル・ウィンドウ〉	NSWの導入(ASEAN6は08年、CLMV12年)	フォームDとASEAN税関申告書の交換の7カ国の連結テスト。	
	7カ国でASWを実施	全書類を対象とする連結テストを5カ国で実施。	
基準認証	いくつかの産品について基準の調和と相互承認協定(MRA)	化粧品統一指令の国内法制化、電気電子機器のMRAの実施、薬品製造検査のGMPのMRA策定、医療機器統一指令。電子機器・部品規制の調和に合意。	協定は進展、実効性が課題
サービス貿易	128分野の自由化、第3モードは外資出資比率70%	第9、第10パッケージの妥結に向けた努力を継続。	第4モードは極めて限定

出典：一般財団法人国際貿易投資研究所編「ASEAN経済共同体の進捗状況を評価する」をもとにASEAN日本政府代表部にて作成

分野	主な目標	これまでの成果	備考
金融サービス	保険、銀行、資本市場、その他の4分野で各国別に自由化するセクターを特定し2015年までに実施、その他は2020年。	各国がポジティブリスト方式で自国で可能な自由化領域を明示AFAS金融第6パッケージ署名。	当初よりブループリントで2020年までの自由化を許容している点に留意
熟練労働者の移動	自由職業サービスのMRA	ASEAN Qualification Reference Framework (AQRf)を承認。	
投資	ACIA制定、「最小限の制限」を残して自由化	年次報告の実施。ACIAのもとでの自由化の推進。	
資本移動	資本市場統合	ACMFでの各種取組み: 証券取引所の連携、域内のクロスボーダーでの起債のための会計基準などの共通化。	これまでの取組みは、マレーシア、シンガポール、タイの3カ国が先行実施している項目が多い。
競争政策	競争政策、競争法の導入	8カ国で競争法制定済み。1カ国で競争法案が議会通過。	残る1カ国はカンボジア。
	地域ガイドライン作成	地域ガイドライン作成。	
消費者保護	専門家会合設置など	9カ国における消費者保護法の制定。 消費者保護戦略的行動計画2016-2025の策定。	
知的財産	特許協力条約、マドリッド議定書に加盟	4カ国がマドリッド議定書に加盟。 知的財産戦略的行動計画2016-2025の策定。	

出典: 一般財団法人国際貿易投資研究所編「ASEAN経済共同体の進捗状況を評価する」をもとにASEAN日本政府代表部にて作成

分野	主な目標	これまでの成果	備考
輸送円滑化	ASEAN通過貨物円滑化枠組み協定(AFAFGIT)、ASEAN国家間輸送円滑化枠組み協定(AFAFIST)、ASEAN複合一貫輸送枠組み協定(AFAMT)の締結・発効	AFAFGITは9議定書のうち5つが未発効。うち3つ(越境交通路の指定、鉄道の国境駅・積替え駅、危険物)については、全加盟国の批准待ち。うち2つについては、2015年に議定書2(国境交易・事務所)の条文交渉妥結及び議定書7(トランジット通関)への各国署名など、進展。 AFAFISTに5カ国(カンボジア、ラオス、フィリピン、タイ、ベトナム)が批准。 AFAMTに4カ国(カンボジア、フィリピン、タイ、ベトナム)が批准。	AFAFGIT(議定書を含む)、AFAFIST、AFAMTの発効・批准国増加及びASEAN越境旅客輸送円滑化枠組み協定(ASEAN CBTP)の交渉妥結が優先課題
陸上輸送	ASEAN高速道路ネットワーク(AHN)は道路格上げ	ミャンマー区間を除き道路インフラは整備が進展、鉄道事業は経済性などから遅滞。	AHNのクラス1への格上げは2020年以降に繰り延べ
	シンガポール昆明鉄道(SKRL)の未通部分の建設、修復		SKRL(東回り)も2020年以降に繰り延べ
海上輸送	単一海運市場の創設	47指定港湾能力の向上、RoRo船ネットワーク整備。 単一海運市場執行枠組の策定。	実現は2015年以降
航空輸送	単一航空市場創設	航空輸送部門統合に向けたロードマップ(RIATS)により措置の実施	第6の自由(本国をハブとする第3国間輸送)、第7の自由(第3国間輸送)、第8の自由(カボタージュ、他国の国内輸送)は含まれていない。
	第3の自由(自国から外国への輸送)、第4の自由(外国から自国への輸送)、第5の自由(以遠権)までの実現が目標	AFAS航空サービス第9パッケージの交渉が開始。年内妥結が目標。	

出典：一般財団法人国際貿易投資研究所編「ASEAN経済共同体の進捗状況を評価する」をもとにASEAN日本政府代表部にて作成

分野	主な目標	これまでの成果	備考
エネルギー	エネルギー強度を2015年までに2005年比で少なくとも8%改善させる。	13%の改善を達成(2012年時点)。	
	2015年度までに導入する電源のうち、15%を再生可能エネルギーとする。	(確認できるデータなし)	
租税	二重課税防止のための二国間協定を締結(2010まで)		
情報通信(ICT)	ICTを通じた経済成長・エンパワーメント・イノベーションの実現、インフラ整備とデジタルデバйд解消及び人材育成	ICTマスタープラン2020採択 ICTマスタープラン2015記載項目のうち、イノベーション促進、人材育成、サイバーセキュリティ及び電子商取引促進は概ね達成。インフラ整備・デジタルデバйд解消は調査研究のみ実施。	
中小企業	情報、市場、人的資源、金融、技術などへのアクセス改善による競争力と強靱性の強化	中小企業戦略的行動計画2016-2025の策定。	

出典：一般財団法人国際貿易投資研究所編「ASEAN経済共同体の進捗状況を評価する」をもとにASEAN日本政府代表部にて作成

分野	主な目標	これまでの成果	備考
域内格差是正	ASEAN統合イニシアティブ(IAI)の下、加盟国間の格差是正と地域的競争力の向上を目指す。	・「IAI作業計画(2002－2008)」を実施済み。先進ASEAN6か国及び外部パートナーにより、134件のプロジェクト(211百万米ドル)を実施。人材育成、ICT、インフラ、地域経済統合に重点。 ・「IAI作業計画Ⅱ(2009－2015)」を実施中。3分野のブループリントに沿った182の活動項目を列挙。182の活動項目中、58項目に着手。245件のプロジェクト(20百万ドル)を実施済み(2014年の中間レビュー時点)。	
域外FTA	ASEAN＋1FTA締結	5件の＋1FTAの締結。 年内のRCEP交渉の実質的妥結。	
食料及び農林業	内外の取引拡大と競争力の強化。国際機関や民間セクターとの協力及び技術移転。農産品の市場アクセス促進。	GAP(Good Agriculture Practice)、SPS(植物検疫)の確立、農産品、園芸及び家畜に係る諸基準の域内調和など。	2015年9月時点でのブループリント達成率91%
教育 (社会文化共同体)	人間開発(教育の推進、人的資源開発等)	ASEAN＋3教育大臣会合に高等教育の流動性・質保証WGを設置(2013年)し、単位互換等の学生交流のガイドラインを2016年中に策定予定。	

出典：一般財団法人国際貿易投資研究所編「ASEAN経済共同体の進捗状況を評価する」をもとにASEAN日本政府代表部にて作成

AECブループリント2025

○AECブループリント2025は2016年から2025年までの10年間を対象として作成が進められており、8月のASEAN経済大臣会合において大枠が承認された。今後、11月の首脳会合において公表される予定。

○ASEAN経済大臣会合の共同声明によれば、AECブループリント2025においてはAECブループリント2015における4本柱が以下のように変更される見込み。

	AEC2025	AEC2015
1	highly integrated and cohesive	Single Market and Production Base
2	competitive, innovative and dynamic	Competitive Economic Region
3	enhanced economic connectivity as well as integration and cooperation across sectors	(該当なし)
4	while fostering more resilient, inclusive, and people-oriented, people centred community that is integrated into the global economy	Equitable Economic Development
-		Integration to the Global Economy

4. ASEAN統合に向けた日本の協力

- (1) ASEAN連結性強化
- (2) 格差是正
- (3) 経済連携: AJCEP、RCEP

ASEAN連結性マスタープラン

○2015年ASEAN共同体構築に向けて、物流や人の流れの円滑化を通じてASEANの連結性を強化することは、ASEANの競争力と強靭さを高め、ASEANの経済成長やASEAN内の格差是正に資することから、「ASEAN連結性マスタープラン」を策定（2010年10月）。

○連結性の強化に大きな即時のインパクトを与えるため優先的に実施すべき案件として、計15の案件を選定。

A. 物理的連結性

1. ASEANハイウェー・ネットワークの未完部分の完成及び低規格部分のアップグレード [陸運]
2. シンガポール-昆明鉄道の未完部分の完成 [陸運]
3. ASEANブロードバンド回廊の整備 [ICT]
4. マラッカ-プカンバル間送電線整備 [エネルギー]
5. 西カリマンタン-サラワク間送電線整備 [エネルギー]
6. RoRo船ネットワーク及び短距離海運調査 [海運]

B. 制度的連結性

1. 特定産業に係る相互認証協定(MRA)の整備及びその運用 [物品貿易]
2. 規格及び適合性評価手続に係る共通ルールの整備 [物品貿易]
3. 全ASEAN加盟国におけるナショナル・シングル・ウィンドーの2012年までの実施 [物品貿易/ASEANシングル・ウィンドー]
4. ASEAN包括的投資協定(ACIA)に基づいた、投資障壁の段階的削減・撤廃 [投資]
5. ASEAN運輸円滑化協定の実施促進 [運輸円滑化]

C. 人と人との連結性

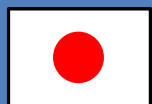
1. ASEAN加盟国の国民への他のASEAN加盟国のビザ発給基準の緩和 [人の移動、観光]
2. 「ASEANバーチャル学習リソースセンター」の設立 [文化]
3. ICT技能規格の開発 [ICT]
4. 「ASEAN共同体構築プログラム」の実施 [文化、教育]



ASEAN連結性調整委員会(ACCC)において、ASEAN統合の将来を見据えた、かつ実現可能な政策から構成されるpost-2015 ASEAN連結性Agendaを策定中。

ASEAN連結性への日本の支援体制、協力の経緯

- ASEANによる「ASEAN連結性マスタープラン」の発表(2010年10月)後、我が国はASEANの連結性強化に対する支援の意思を表明。
- 「東西・南部メコン経済回廊(陸の回廊)」と「海洋ASEAN回廊(海の回廊)」の整備、及び「ASEAN全域ソフトインフラ案件」を3つの柱として注力。
- 第14回日ASEAN首脳会議(2011年11月)の際、連結性強化に資する主要案件リスト「フラッグシップ・プロジェクト」を提示。
- 2013年12月の日ASEAN特別首脳会議の際、フラッグシップ・プロジェクト(33件)に新プロジェクトを追加した新しい連結性支援プロジェクトリスト(70件)を提示。
- ASEAN連結性支援の日本タスクフォースとASEAN調整委員会(ACCC)との定期協議を開催。



ASEAN連結性支援 タスクフォース(TF)

外務省(議長)
総務省、財務省
経産省、国交省 等
JICA、JBIC
経団連、日商



日本側TFとACCCの
合同委員会(第1回:
2011年7月)をこれ
まで計8回開催。



ASEAN連結性調整 委員会(ACCC)

ASEAN各国から
任命された委員
(ASEAN常駐代表他)

- 各国の連結性ナショナルコーディネータ
- ASEANの分野別機関(セクトラルボディ)

日本のASEAN連結性支援プロジェクト・リスト(主なもの)

ASEAN全域ソフトインフラ案件

- ・自動車基準・認証制度構築支援事業
- ・ASEANスマートネットワーク構想支援案件
- ・ASEAN単一航空市場形成支援(航空協定等)
- ・物流近代化支援、海陸一貫輸送網の構築事業
- ・ICTスキル標準及び評価制度構築推進事業
- ・ASEAN工学系高等教育ネットワークプロジェクト
- ・ASEAN防災ネットワーク構築支援案件
- ・アジア貿易円滑化、港湾EDI導入促進事業
- ・食料安全保障ネットワーク構築事業
- ・食産業のフードバリューチェーン強化事業
- ・SPS(食品安全、動物衛生、植物防疫)
関連対策・越境性感染症対策総合支援事業

ビジョン1:「陸の回廊」

(メコン地域)

- ・新規経済回廊(ランドブリッジ)実現化支援事業
- (ベトナム)
- ・ラックフェン港整備事業
 - ・ノイバイ国際空港第二旅客ターミナル建設事業
 - ・カイメップ・チーバイ港整備事業
 - ・衛星情報活用による災害・気候変動対策計画

ビジョン2:「海の回廊」

(インドネシア)

- ・チラマヤ新港整備事業
 - ・タンジュンプリオク港(北カリバル)拡張事業
 - ・ジャワ・スマトラ連系送電線事業
 - ・連結性強化開発政策借款事業
- (フィリピン)
- ・沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画

(カンボジア)

- ・国道5号線改修事業(北、南、中央区間)
- ・ネアックルン橋建設事業
- ・シハヌークビル港多目的ターミナル整備事業

(ラオス)

- ・南部地域電力系統整備計画
- ・国道9号線(メコン地域東西経済回廊)整備計画

(ミャンマー)

- ・ティラワ地区港湾開発、ヤンゴン・マンダレー鉄道整備

(マレーシア)

- ・海上保安実務能力・教育訓練制度向上プロジェクト

(マレーシア、インドネシア)

- ・マラッカ・プカンバル間送電線整備計画

(インドネシア、フィリピン等)

- ・RORO船ネットワーク・短距離海運調査事業

我が国のASEAN連結性支援

〈ASEAN全域で連結性強化を支援〉

〈陸の回廊〉（東西・南部経済大動脈構想）

南シナ海とインド洋を結ぶ、メコン地域のハードインフラ開発

ホーチミン・プノンペン・バンコク・ダウエイを結ぶ「**南部回廊**」及びダナンからモーラミヤインまで伸びる「**東西回廊**」の整備支援。

→ 両回廊の整備支援により、南シナ海からインド洋に至る陸路通行が可能となり、メコン地域の物流・産業に大きな効果をもたらす。

【具体的案件例】

1. 両回廊のミッシング・リンクの整備（例：カンボジア・ネアッククルン橋梁、ベトナム・南北、中部高速道路等）
2. 両回廊に沿った港湾の整備（例：ベトナム・カイメップ・チーバイ国際港、カンボジア・シアヌークビル港等）

〈海の回廊〉（海洋ASEAN経済回廊構想）

マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイ、フィリピンの主な対象都市、港湾・海運整備、周辺産業開発、エネルギー・ICT等の連結性整備を行う。

【具体的案件例】

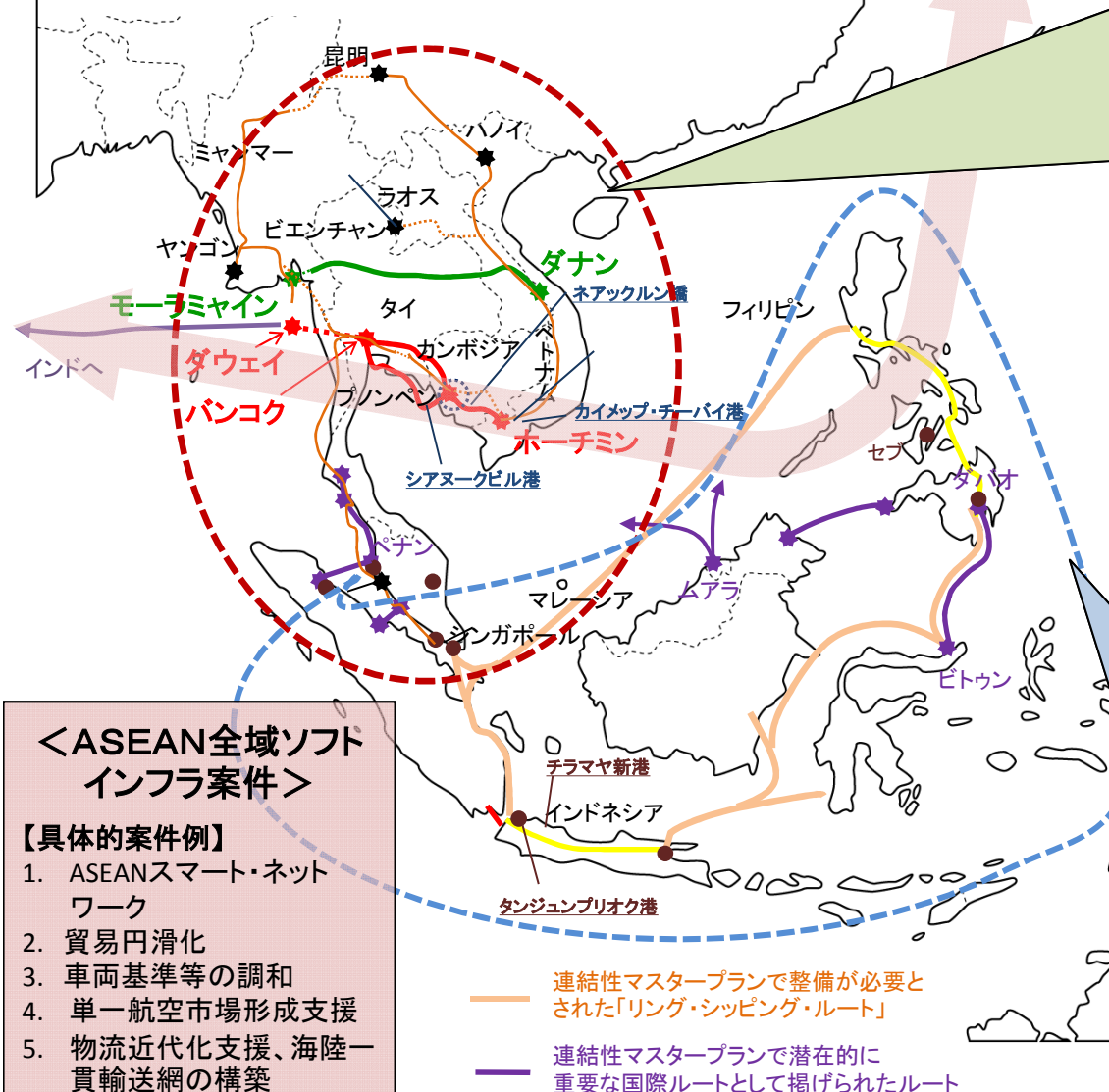
1. インドネシア・フィリピン間等のRoRo船ネットワーク・短距離航路の整備促進（フィリピン、インドネシア等）
2. 船舶航行安全システム運用能力向上（インドネシア等）
3. タンジュンプリオク港拡張事業（インドネシア）
4. ジャワ・スマトラ間等連系送電線（インドネシア等）

東西回廊

ベトナム・ダナン～ミャンマー・モーラミヤインまでの道路

南部回廊

ベトナム・ホーチミン～ミャンマー・ダウエイまでの道路



〈ASEAN全域ソフトインフラ案件〉

【具体的案件例】

1. ASEANスマート・ネットワーク
2. 貿易円滑化
3. 車両基準等の調和
4. 単一航空市場形成支援
5. 物流近代化支援、海陸一貫輸送網の構築

格差是正

CLMV諸国に対する我が国の支援

➤ 日メコン外相・首脳会議

2008年の第1回日メコン外相会議、2009年の第1回首脳会議以降、毎年首脳・閣僚級会議を開催。2015年の第7回首脳会議にて今後3年間の協力指針となる「新東京戦略2015」を採択。

➤ 日メコン経済大臣会議

2009年の第1回日メコン経済大臣会議以降、毎年開催。2015年の第7回経済大臣会議において、メコン地域のバリューチェーン発展のビジョンである「メコン産業開発ビジョン」を採択。

【参考】他国及び国際機関からのCLMV諸国に対する支援の枠組み

➤ メコン河委員会

1957年、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナムの4ヶ国によりメコン委員会が発足。カンボジアによる一時脱退後、1978年に暫定メコン委員会として活動再開。1995年、メコン河委員会が同暫定委員会を継承。

➤ 大メコン圏地域経済協力(GMS)

1992年、アジア開発銀行(ADB)が第1回閣僚会議を主催。インフラ整備の中心的役割を担う。

➤ ASEAN統合イニシアティブ(IAI)

加盟国間の格差是正と地域的競争力の向上を目指し、2000年の第4回ASEAN非公式首脳会議で合意。開発格差是正のための様々なイニシアティブを包含。



第7回日メコン首脳会議(2015年7月)



第8回日メコン外相会議(2015年8月)

➤ メコン河下流域開発イニシアティブ(LMI)

2009年に米国とメコン河下流域国との協力を相互に支援する目的で発足。ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイがパートナー国。

➤ 韓メコン外相会議

2011年の韓メコン外相会議より定例化。2014年の外相会議で2014-17年の行動計画を採択。

「新東京戦略2015」の4本柱

1. ハード面での取組

メコン地域における産業基盤インフラの整備と域内外のハード連結性の強化
⇒膨大なインフラ需要に応えるため、質の高いインフラ整備を実施

- ◇産業基盤インフラの整備
- ◇ハード連結性の強化(陸・海・空の連結性)



2. ソフト面での取組

産業人材育成とソフト連結性の強化
⇒「質の高い成長」実現のためには、ハードのみならずソフト面での取組が重要

- ◇産業構造の高度化及び人材育成
- ◇ソフト連結性の強化(制度的連結性, 経済連結性, 人と人との連結性)



3. グリーン・メコンの実現

⇒「質の高い成長」実現のためには、持続可能な発展に向けた取組が重要

- ◇防災(国連防災世界会議, 世界津波の日)
- ◇気候変動(高効率石炭火力発電推進を含む)
- ◇水資源管理(メコン河委員会:MRC)
- ◇水産生物資源(鯨類を含む)の保全と持続可能な利用



4. 多様なプレイヤーとの連携

⇒「質の高い成長」実現に向け、効率的・効果的支援等の実施のため、多様なプレイヤーとの連携が重要

- ◇メコン地域諸国自身の取組との連携
- ◇国際機関・NGOとの連携(ADBとの連携強化)
- ◇主要関係国との連携(日米連携, 日中メコン政策対話等)

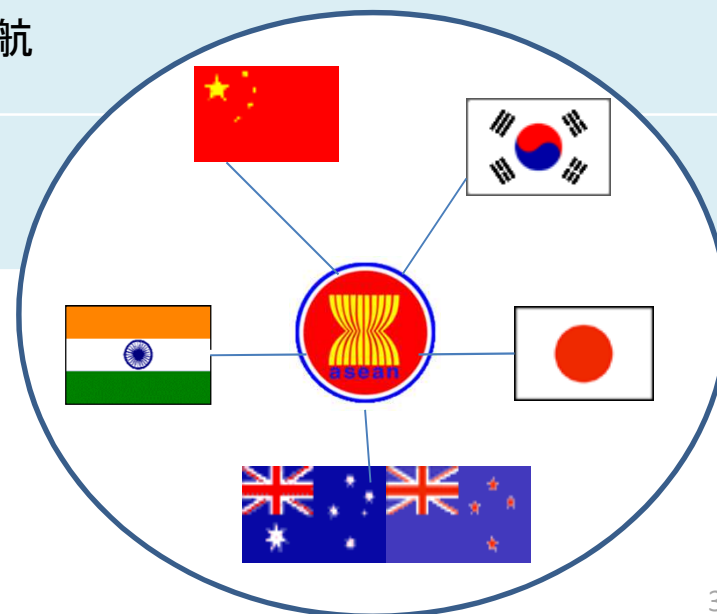


ASEAN+1のFTA

	発効	特徴	
ASEAN + 日本	2008/12	包括協定	・CLM以外の7カ国とは2国間EPA ・自由化度89% ・他のASEAN+1にない分野含む
ASEAN + 中国	2005/7	物品貿易先行	・2010年1月中国とASEAN6は関税撤廃、CLMVは2015年 ・自由化度92% ・AFTAの規定がベース
ASEAN + 韓国	2007/6		・2010年1月韓国とASEAN6関税撤廃。 ・自由化度92% ・AFTAの規定がベース
ASEAN + インド	2010/1		・自由化度77% ・例外品目数等で交渉難航
ASEAN + 豪州 + NZ	2010/1	包括協定	・自由化度95% ・包括的かつ自由化度高

出典)調査と情報－ISSUE BRIEF－ No.792 / 国立国会図書館

※ ASEAN+香港:FTA交渉中



日・ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定の概要

協定の意義と概要

我が国初の複数国間の経済連携協定(EPA)。我が国と緊密な関係を有するASEANとの戦略的関係を強化するもの。
 本協定は、(1)我が国及びASEAN構成国間の物品貿易の自由化・円滑化、(2)知財・農林水産分野(違法伐採対策を含む)等での協力促進、(3)サービス貿易の自由化、並びに投資の自由化及び保護について今後交渉を行うこと等規定している。
 2014年に、我が国企業等によるAJCEPの特恵関税の利用は約8,500件に上る。

交渉経緯等

2005年4月 AJCEP協定の交渉開始。以来、11回の正式交渉会合を開催。
 2007年11月 日・ASEAN首脳会議にて物品貿易等について交渉妥結を歓迎。
 2008年12月より順次発効。以降合同委員会を定期的に開催。
 2010年10月 投資及びサービス分野について交渉を開始。
 2013年12月 日・ASEAN特別首脳会議にて投資章及びサービス章交渉について実質合意を歓迎。

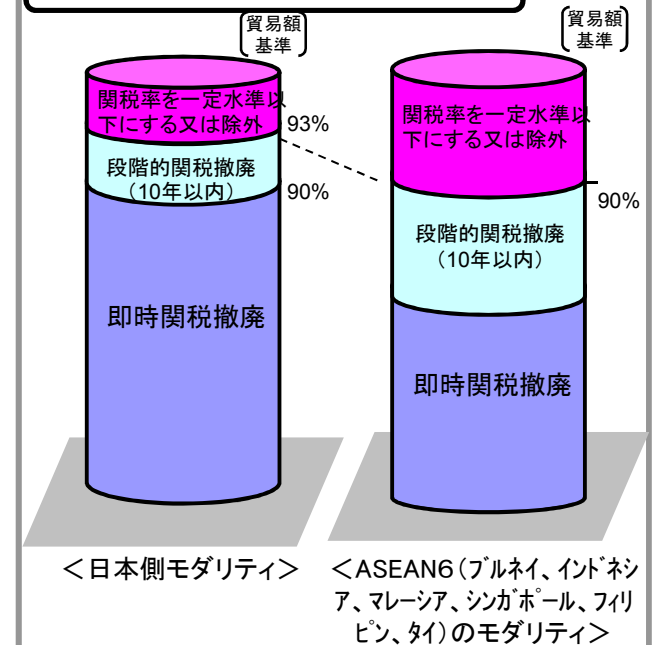
日本側のオファー

- 鉱工業品については、ほとんどの物品について、10年以内に関税撤廃を行う。
- 農林水産品については、守るべきは守りながら、ASEAN側の関心品目について、関税削減等を通じ、日本側として可能な努力を行った。

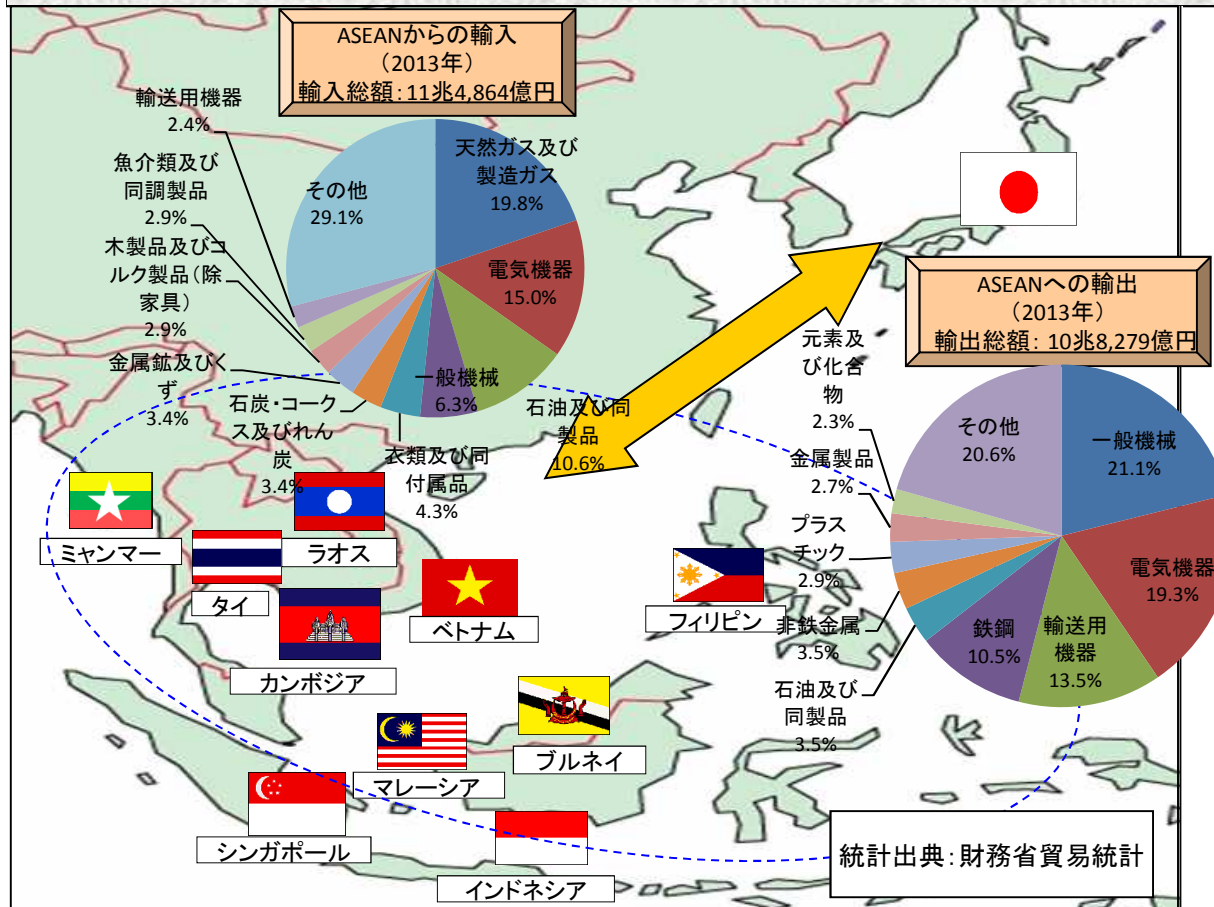
ASEAN側のオファー

- 原産地規則の累積によって裨益する効果が大い品目(例えば、薄型テレビや薄型テレビパネル、自動車部品等)については、ほとんどの国において、十分な関税の撤廃・削減が約束される等、質の高い内容を実現した。

各国の物品貿易自由化の方式



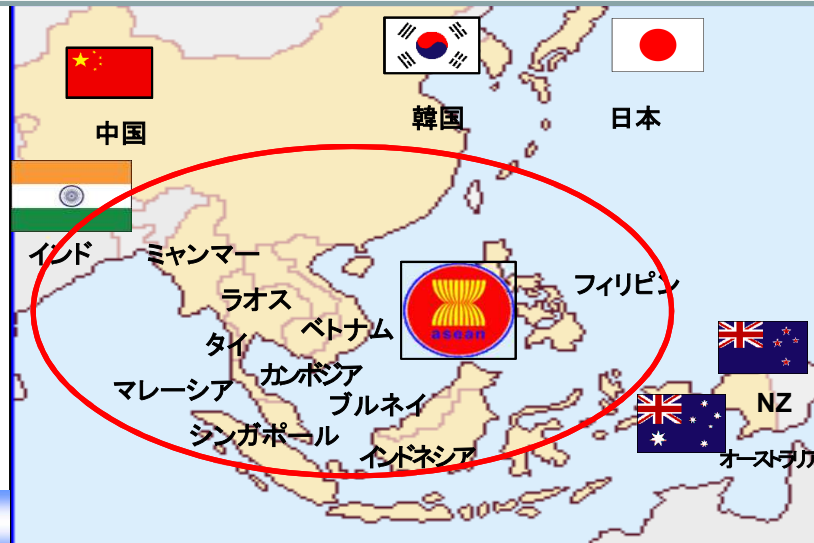
ASEAN新規加盟国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム): ASEAN6に比べ、各々の経済発展段階に応じた差を設ける。



東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉

RCEP(アールセップ)とは

- 東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership)の略。
- ASEAN10か国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)＋6か国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、以下「FTAパートナー諸国」)が交渉に参加する広域経済連携。



RCEPを巡る経緯

我が国が提唱してきた東アジア包括的経済連携(CEPEA:ASEAN＋6)と、中国が提唱してきた東アジア自由貿易圏(EAFTA:ASEAN＋3)が併存。双方について、民間研究、政府間の検討作業を実施。

2012年11月 ASEAN関連首脳会議のRCEP交渉立上げ式において、ASEAN諸国とFTAパートナー諸国の首脳は、RCEP交渉立上げを宣言。

2013年 5月 第1回交渉会合(於:ブルネイ)を開催。

2015年 8月 第3回閣僚会合(於:マレーシア)を開催。

2015年10月 第10回交渉会合(於:韓国)

●これまでに10回の交渉会合、4回の閣僚会合(中間会合1回を含む)を開催。

意義・考え得る主なメリット

- RCEPが実現すれば、人口約34億人（世界全体の約半分）、GDP約20兆ドル（世界全体の約3割）、貿易総額10兆ドル（世界全体の約3割）を占める広域経済圏が出現。アジア太平洋地域の取り込みは、我が国が経済成長を維持・増進してくために不可欠。
- 既存のASEAN+1を超える水準【参考1】でかつ広域のFTAが実現することで、参加国間における貿易・投資が更に促進されるとともに、地域におけるサプライチェーンの拡大等に寄与。
- 物品貿易（関税削減等）に加えサービス貿易、投資、知的財産等が含まれる【参考1】ため、非関税分野での我が国企業の活動を支援、地域におけるルール作りに貢献。
- アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に寄与。

【参考1】「RCEP交渉の基本指針及び目的」の主なポイント

◆交渉範囲

物品貿易、サービス貿易、投資、経済及び技術協力、知的財産、競争、紛争解決及びその他の事項を含む。

◆約束水準

参加国の個別のかつ多様な事情を認識しつつ、既存のASEAN+1 FTAよりも相当程度改善した、より広く、深い約束がなされる。

◆S&D（特別のかつ異なる待遇）

参加国の異なる発展段階を考慮し、特別のかつ異なる待遇及びASEAN加盟国の後発開発途上国に対する追加的な柔軟性についての規定を含む適切な形の柔軟性を含む。

◆物品貿易交渉

交渉は参加国の既存の自由化レベルを基礎として、高いレベルの関税自由化の達成を目指す。

◆サービス貿易交渉

サービスの全ての分野を交渉の対象とし、WTOと整合的な形で包括的で質の高い協定を目指す。

◆投資交渉

促進、保護、円滑化、自由化の4本柱を含む。

◆交渉スケジュール

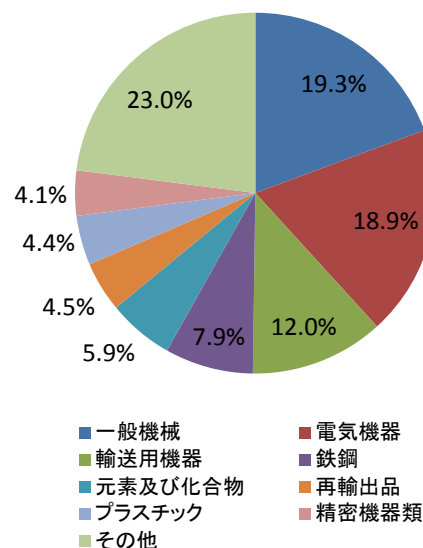
2013年早期に交渉を開始し、2015年末までに交渉を完了させることを目指す。

◆参加国

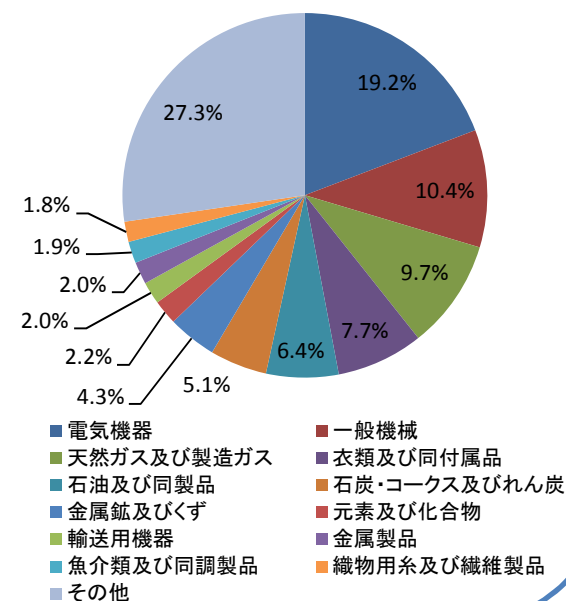
交渉参加国は、ASEAN諸国及びFTAパートナー諸国。交渉完了後は16か国以外も加わりうる。

【参考2】日本と交渉参加国（ASEAN、中、韓、豪、NZ、印）の貿易構造

日本→交渉参加国（2013年）
輸出総額 約31.7兆円



交渉参加国→日本（2013年）
輸入総額 約38.6兆円



5. JAIF

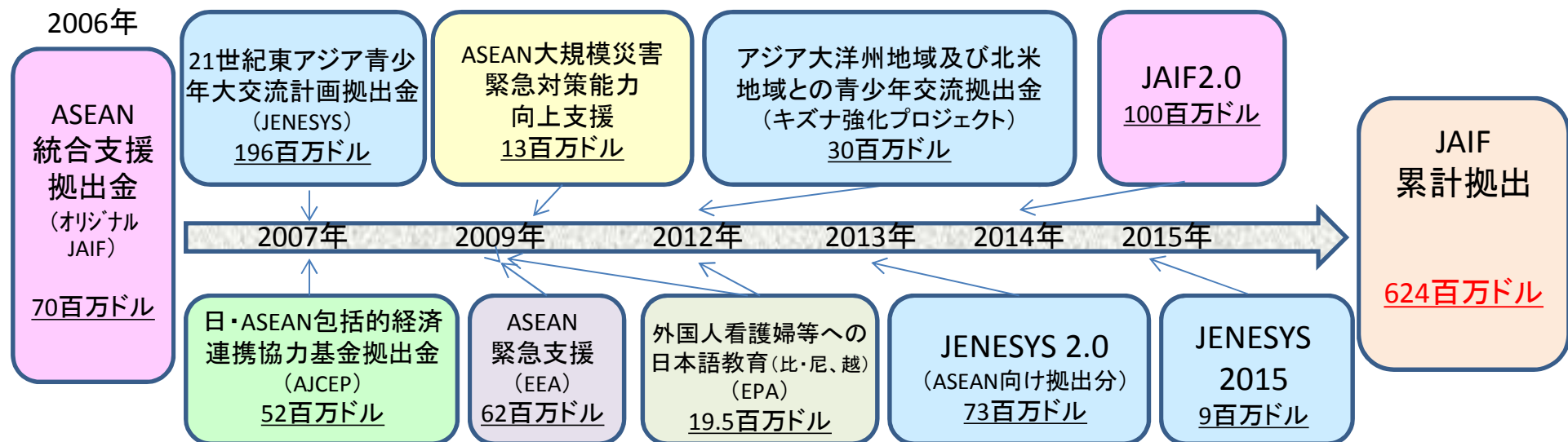
日・ASEAN統合基金 (JAIF: Japan-ASEAN Integration Fund)



Japan-ASEAN Cooperation

経緯

- ASEAN共同体の構築に向けて統合を進めるASEANの努力を支援するため、2005年12月の日・ASEAN首脳会議で小泉総理(当時)より約7千万ドルの拠出を表明。2006年3月、JAIFを設置。
- その後、青少年交流促進、日・ASEANの経済連携促進、大規模災害対策等のため追加拠出。
- 2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理は1億ドルのJAIF2.0の拠出を表明。JAIF2.0は、同首脳会議で採択された、「日・ASEAN友好協力に関するビジョンステートメント」及び実施計画の実現のために活用されている。(累計約624百万ドル)



目的

- **ASEAN統合を実現**するためのASEAN諸国の努力を支援
- 柱となる3分野(政治・安保、経済、社会文化)における **共同体の設立を支援し、域内格差の是正**を図る
- 日本とASEANとの間の **協力を促進**する

概要

- 実施プロジェクト数: 約350件
- ASEAN事務局内に設置されたJMT (JAIF Management Team)がプロジェクト形成・実施を支援

プロジェクトの例

【政治・安全保障】

- 日・ASEANテロ対話／サイバー犯罪対策対話の実施、及び同枠組みの下での各種関連ワークショップ等の実施。
- 日・ASEANのシンクタンクによる日・ASEAN戦略的パートナーシップ強化のための研究・政策提言
- ASEAN域内の地雷原の除去及び地雷関連問題に取り組むための地域協力
- 平和構築プロセスへの女性の参画の強化に関するセミナー

【経済】

- 包括的産業人材開発プロジェクト(高度専門職人材育成／中小企業信頼性指標の開発・普及)
- 起業家教育の産学ネットワーク構築によるASEAN域内の中小企業の競争力強化
- ASEANスマートネットワーク(実証実験／調査研究)
- ASEAN域内での農業貿易への市場アクセス支援のための分類学能力構築
- 特惠原産地規則の運用を強化するための人材育成

【社会・文化】

- AHAセンター支援
 - ✓ 統合ICTシステム構築支援
 - ✓ ASEAN緊急災害ロジスティックシステム(DELSA)
 - ✓ ASEAN各国防災担当幹部候補生の研修プログラム(ACEプログラム)
- ASEANにおける持続可能な環境都市開発プログラム
- 人的交流(JENESYS、JENESYS2.0等(2015年3月までに日本とASEANの間で約27,500名の招聘・派遣を実施)、JENESYS2015)
- 日・ASEAN音楽祭、日・ASEANテレビ祭
- 障害者の生活の質の向上プロジェクト、障害者関連行政官の能力向上支援

【格差是正(ASEAN統合イニシアティブ)】

- CLMV各国行政官のASEAN事務局への派遣・研修支援

日・ASEAN防災協力

AHAセンター(ASEAN人道支援・防災調整センター)への協力

■ AHAセンターとは

- ✓ ASEAN防災緊急対応協定に基づき、域内の自然災害や緊急事態への対応に際し、各国の防災機関(NDMO)や国際機関との連絡・調整を行うことを目的として2011年に設立された機関。



■ 我が国の協力

✓ AHAセンターを中心とした統合防災ICTシステム整備(JAIF)

AHAセンター及びCLMVのNDMOにICT機材及びソフト(WebEOC)を導入。AHAセンターと各国NDMOをICTにより接続。迅速な情報収集・対応、各国による連携した救援活動の円滑化に貢献。

✓ ASEAN緊急ロジスティックシステム(DELSA)の構築・運用(JAIF)

マレーシア・スバン空港のWFP倉庫内に緊急援助物資を備蓄。被災地への物資の運搬体制も整備。



近年のほとんどの大規模災害(ミャンマー大地震(2012)、台風ハイラン(フィリピン、2013)等)に際し、DELSAによる緊急支援が実施されるとともに、ICTシステムも迅速な情報収集・共有に貢献

✓ 防災関連人材育成プロジェクト(ACEプログラム)(JAIF)

各国NDMOの幹部候補生を対象とした6か月の研修プログラム。日本における研修も実施。



その他の対ASEAN協力

- ASEAN内の産業集積地における自然災害リスク評価と事業継続計画策定に関する支援(JICA)
- 防災分野における衛星情報の活用に関する能力向上支援(JICA)
- ASEANにおける災害医療に関する体制構築・能力向上支援(JICA)

6. ポスト2015

ASEAN共同体ビジョン2025

2014年11月、第25回ASEAN首脳会議は、2016年以降の指針となる「**ポスト2015ビジョン**」の**中心的要素**を採択。ASEAN共同体構築は継続的かつ現在進行形のプロセスであり、2015年11月の第27回ASEAN首脳会議において「**ASEAN共同体ビジョン2025**」及び3つ共同体それぞれの**ブループリント(2016-25)**が採択される予定。

ポスト2015ビジョンの中心的要素

(1) 全般的要素

- ✓ 共同体の強化と統合の深化。3共同体間の協力拡大
- ✓ 「ルールに基づく」「人間志向」「人間中心」「強靱な」共同体。
- ✓ 「包摂的」「持続可能」「衡平」な経済成長。
- ✓ 「ASEAN開発目標」を作成。
- ✓ 外向きなASEANの維持、ASEANの中心性の強化
- ✓ ASEAN事務局を含め組織力を強化。

(2) ASEAN政治・安全保障共同体(APSC)

- ✓ 「基本的価値の尊重」「平和・安定の維持・拡大」「対外関係拡大」という柱に大きな変更はなし。
- ✓ 地域的紛争解決メカニズムを導入。
- ✓ 海洋安全保障の強化、海洋協力の促進。
- ✓ 東南アジア友好協力条約(TAC)等の原則をより広範な地域に適用する条約の策定を追求。

(3) ASEAN経済共同体(AEC)

- ✓ 「市場統合」「競争力強化」「衡平な経済発展」「世界経済との統合」の4本柱の概念を拡大しつつ、「産業分野別の統合・協力強化」を追加。
- ✓ 民間企業、市民社会等の関与を得つつ、グッドガバナンス、規制改革等を推進。
- ✓ 紛争処理に関するASEAN議定書の利用を促進。
- ✓ アジア域内の連結性を促進。
- ✓ 食料安保、エネルギー安保、災害等を含む新たな課題に対応できる強靱なASEANの実施。
- ✓ 東アジア経済統合におけるASEANの中心的役割を維持。
- ✓ グローバルな問題への共通の立場構築。

(4) ASEAN社会・文化共同体(ASCC)

- ✓ 「包摂的」「持続可能」「強靱」「ダイナミック」「人々の関与を得て恩恵をもたらす」共同体の実施。
- ✓ 人権を擁護・促進。
- ✓ 新たな課題に共同で対応する能力を拡大。

7. ASEANにおける日系企業の活動

(1)現状

(2)ASEAN日本人商工会議所連合会
(FJCCIA)とASEAN事務総長との対話

ASEANにおける日本企業の現状

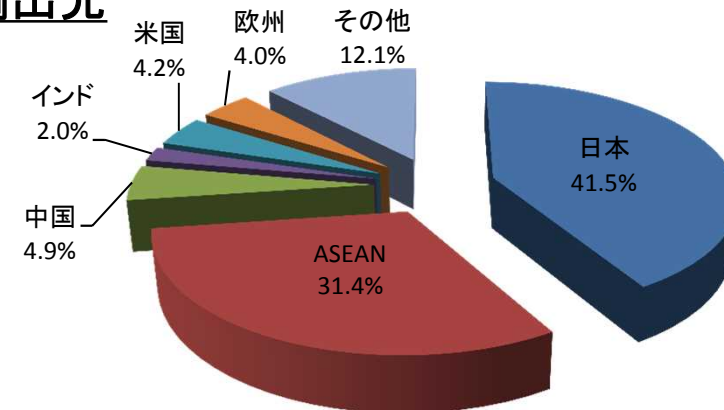
ASEAN日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) の会員企業数の推移

国名	2013年6月	2014年6月	2015年6月
ブルネイ	3	3	3
カンボジア	144	168	192
インドネシア	631	703	743
ラオス	56	71	77
マレーシア	568	582	607
ミャンマー	107	168	239
フィリピン	674	721	745
シンガポール	772	801	832
タイ	1,479	1,552	1,624
ベトナム	1,213	1,323	1,463
合計	5,647	6,092	6,525

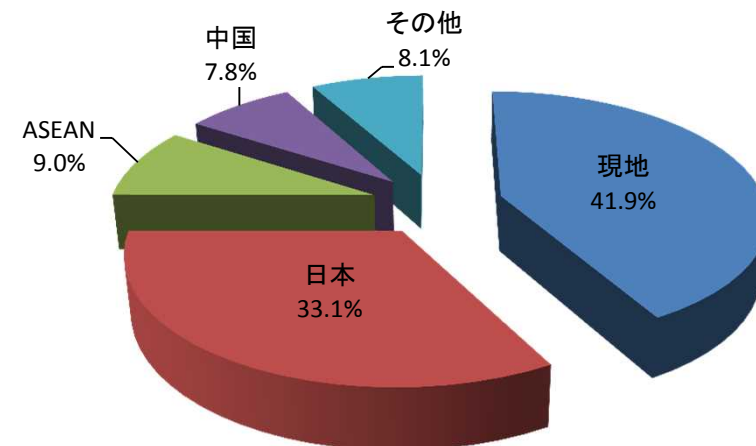
出典: FJCCIA

ASEANにおける日本企業の活動状況

輸出先



原材料と部品の調達先



出典: 2014年度在アジア・オセアニア日系企業実態調査/JETRO

中期的(今後3年程度)有望事業展開先国・地域

2011年			2012年			2013年			2014年		
順位	国・地域名	得票率 (%)	順位	国・地域名	得票率 (%)	順位	国・地域名	得票率 (%)	順位	国・地域名	得票率 (%)
1	中国	72.8	1	中国	62.1	1	インドネシア	44.9	1	インド	45.9
2	インド	58.6	2	インド	56.4	2	インド	43.6	2	インドネシア	45.7
3	タイ	32.5	3	インドネシア	41.8	3	タイ	38.5	3	中国	43.7
4	ベトナム	31.4	4	タイ	32.1	4	中国	37.5	4	タイ	35.3
5	ブラジル	28.6	5	ベトナム	31.7	5	ベトナム	30.3	5	ベトナム	31.1
5	インドネシア	28.6	6	ブラジル	25.7	6	ブラジル	23.4	6	メキシコ	20.2
7	ロシア	12.4	7	メキシコ	14.0	7	メキシコ	17.2	7	ブラジル	16.6
8	米国	9.9	8	ロシア	12.5	8	ミャンマー	13.1	8	米国	13.2
9	マレーシア	7.7	9	米国	10.3	9	ロシア	12.3	9	ロシア	12.0
10	台湾	6.9	10	ミャンマー	9.9	10	米国	11.1	10	ミャンマー	11.0
11	韓国	6.1	11	マレーシア	7.0	11	フィリピン	8.0	11	フィリピン	10.0
12	メキシコ	5.7	12	韓国	4.5	12	マレーシア	7.6	12	マレーシア	9.2
13	シンガポール	4.9	12	トルコ	4.5	12	韓国	5.7	13	トルコ	5.2
14	フィリピン	3.0	14	台湾	4.3	14	台湾	4.7	14	シンガポール	5.0
15	トルコ	2.4	15	フィリピン	4.1	15	トルコ	4.7	15	カンボジア	4.0
16	豪州	1.6	16	シンガポール	3.1	16	シンガポール	3.9	15	韓国	4.0
16	バングラデシュ	1.6	17	カンボジア	2.5	17	カンボジア	2.5	17	台湾	3.8
16	カンボジア	1.6	18	豪州	2.1	18	ドイツ	2.0	18	ドイツ	1.8
19	ミャンマー	1.4	19	バングラデシュ	1.9	19	南アフリカ	2.0	19	フランス	1.4
20	英国	1.2	20	ドイツ	1.2	20	ラオス	1.8	19	サウジアラビア	1.4
									19	南アフリカ	1.4



ASEAN日本人商工会議所連合会(FJCCIA)とASEANとの対話

- 2015年AEC実現に向け、2008年にFJCCIAを設立し、ASEAN事務総長との対話を行っている。
- ASEAN域内で活動する日本企業から様々なビジネスの現場の声を集約してASEANへ要望することで、実務的かつ具体的な対話を実現している。
- 6年間の対話の結果として、通関手続き、基準の標準化、メコン地域開発、情報技術協定(ITA)交渉といった分野などで成果が出ている。
- AEC実現に向けた貢献が評価され、日ASEAN経済大臣会合の共同声明においてFJCCIAとの対話について言及されている。

【2015年の主な要望】

1.熟練労働者の確保

ASEANで活動する日本企業が職業訓練に協力することを表明。

2.制度的連結性の強化

ASEANシングルウィンドーの実現。車両、コンテナ等の越境を可能にする制度の整備。

3.ASEAN事務局の機能強化

予算的、人的資源の強化によるASEAN事務局の機能強化。